(仮称)吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の骨子(案)<平成27年6月>

I 基本的な考え方

- 1 今後、本市においても人口減少及び少子高齢化の進展により人口構造が大きく変化することが予想される。
- 2 人口減少は、消費市場の規模縮小及び人手不足による地域経済の縮小を招き、結果として市民の経済力低下につながる。

また、人口構造の変化により、社会保障の需要増大、コミュニティの減少及び弱体化による地域力の低下など、様々な悪影響を招き、地域社会の様々な基盤を維持することが困難になることが予想される。

- 3 このように、人口減少は市民生活及び都市機能の弱体化による都市魅力の低下につながることから、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥る可能性がある。
- 4 今後、本格的な「人口減少社会」が到来する中でも、本市が地域経済及び市民生活の活力を維持し、魅力ある都市として持続的に発展していくためには、行政、市民、事業者が危機感をもって、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立に取り組む必要がある。
- 5 まち・ひと・しごとの創生にあたっては、人口減少に歯止めをかけるため、若者の希望 を実現し出生率の向上を図るとともに、本市へのひとの流れを促進するなどの「積極戦略」 に取り組む必要がある。

また、「積極戦略」に取り組んだとしても、今後数十年間の人口減少・高齢化の進展は避けられない。よって、将来の人口減少・高齢化を見据えた備えとして「調整戦略」を同時並行で進めることにより、本市がこれまで培ってきた都市魅力やまちの活力を将来にわたって維持するとともに、誰もが安心安全に暮らせるまちづくりを継続して推進する。

_
●「積極戦略」:人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造の若返りを図る。
□ 若い世代が安心して働き、希望どおり結婚・出産・子育てができる社会経済環境を実
現し、出生率の向上を図る
□ 地域産業の競争力強化、安定した雇用の創出、雇用の質の向上により地域経済の持続
的な発展を促す
口 都市魅力の向上により、本市へのひとの流れを増加させる
● 「調整戦略」: 今後の人口減少等による市民ニーズの変化に対応し、効率的かつ効果的
<u>な社会システムを再構築する</u>
□ 健康寿命の延伸を図り、社会全体の活力を向上させる
□ 医療・介護体制の確保や、地域コミュニティの強化による防災力・防犯力の向上によ
り、誰もが地域で安心安全に暮らせるまちづくりを実現する。
口 市民ニーブの変化に応じたがら、郑市其般の再構築や長寿命化を図る

Ⅱ 政策の企画・実行にあたっての基本方針

- 1 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や、本市の「人口ビジョン」を踏まえ、平成 31 年度(2019 年度)までの5か年の「総合戦略」を策定する。
- 2 総合戦略において、今後の政策の「基本目標」を設定し、基本目標を実現するための施 策を提示する。

それぞれの施策について、進捗状況や効果を客観的に評価し、改善しながら実行する PDCA サイクルを確立するため、施策ごとにKPI(重要業績評価指標)を設定し、「吹田市まち・ひと・しごと創生推進委員会」において適宜検証を行う。また、市民・産業界・大学・金融機関などの多様な意見を反映しながら施策の立案や成果の分析を行うための仕組みを構築する。

- 3 施策の立案・実行にあたっては、以下の観点を踏まえたものとなるよう十分な検討を行う。
 - ア 本市の現状や課題、これまで培ってきた魅力等を把握し、本市の特性に即した施策を実施する。
 - イ 本市単独で実施するよりも高い効果を得られると考えられる施策については、民間 活力の活用や大学・研究機関等との連携、近隣市町村との広域連携等による事業実 施の手法について検討する。
 - ウ 国の総合戦略で提唱された政策 5 原則(自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視)を踏まえた施策を展開する。

皿 基本目標及び基本的方向

1 基本目標(案)

国や大阪府の総合戦略及び本市の「人口ビジョン」の内容を踏まえ、4つの基本目標を定める。

各目標の達成度や進捗状況を検証するため、平成32年(2020年)時点で達成するべき数値目標を設定する(かっこ内は直近データ)。

基本目標 ① 地域経済の活性化

地域経済に活性化をもたらす企業・事業の育成及び企業の誘致を行い、地域産業の競争力強化に取り組む。また、全国有数の開業率を誇る本市の強みを伸ばし、地域に新たなビジネスや雇用を創出する。さらに、女性や高齢者など多様な価値観・経験・技術を持つ人材が活躍し、能力を発揮できる環境を整備することで、成長力強化につなげる。

【2020年 数值目標】

- ア 開業率 廃業率 0 ポイント (平成 24 年 4.4 ポイント)
- イ 商店街等における空き店舗率 7.3%以下 (平成 26 年度 8.9%)

基本目標 ② 都市魅力・定住魅力の強化

観光資源の効果的な活用や子育てしやすい環境の整備、教育・文化・スポーツ等によるシビックプライドの醸成、環境に配慮した安心安全で快適なまちづくりを行うなど、本市の都市魅力を強化するとともに積極的な情報発信を行うことにより、交流人口の増加及び本市への転入・定住の促進を図る。

【2020年 数值目標】

- ア 転入超過数 5年間で1万1,500人 (平成26年 1,939人)
- イ 市民の定住意向*1 60%以上 (平成 26 年度 57.8%)
- ウ 住みたい街ランキング(関西)*2 1位 (平成27年 6位)
- エ 観光施設利用者数 5年間で1億人 (平成25年度 約367万人)
- *1 市民の定住意向:「今住んでいるところが気に入っているので、住み続けようと思っている」市民の割合(「吹田市市民意識調査報告書」より)
- *2 住みたい街ランキング(関西):住みたい行政区ランキング(リクルート住まいカンパニー「『SUUMO(スーモ)』 みんなが選んだ住みたい街ランキング 関西版」より)

基本目標 ③ 就職・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代が安心して就労し、希望どおり結婚・妊娠・出産・子育てができるような環境を整備する。また、仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の確保に取り組み、安心して働きながら子育でできる社会を実現する。

【2020年 数值目標】

- ア 就労支援施策等による若年世代の就職者数*3 5年間で 2,250 人(平成 26 年度 299 人)
- イ 市内大学牛の市内企業への就職希望率 ●% (平成27年度 ●%…今後調査)
- ウ 安心して子育てができる環境にあると思う子育て世帯の割合 70% (平成 26 年度 62.3%)
- 工 保育所待機児童数 〇人 (平成26年度 24人)
- *3 就労支援施策等による若年世代の就職者数:市の就労支援施策等により就職した 15~34 歳の市民の人数

基本目標 ④ 人口減少・超高齢社会においても持続可能なまちづくり

今後の人口減少や高齢化の進展に伴う地域の変化によって生じる課題の解決に取り組むとともに、市民ニーズの変化に対応しながら都市機能の維持・向上を図り、誰もが安心安全に豊かに暮らすことができるまちづくりを行う。

【2020年 数值目標】

ア 健康寿命*4 男性 81 歳 女性 85 歳 (平成 25 年 男性 79.7 歳 女性 83.7 歳)

*4 健康寿命:日常生活動作が自立している期間の平均

2 基本的方向(案)

4つの基本目標の達成に向けて、今後、本市がどのような政策を推進していくかを基本的方向として示す。基本的方向ごとに、平成31年度(2019年度)までの5か年で実施する施策をアクションプランとして検討する。

基本目標 ① 地域経済の活性化

【基本的方向】

- (1) 市内への企業移転・進出による地域産業の活性化
- (2) 創業・第二創業の促進による新たな事業や雇用の創出
- (3) 中小企業活性化による地域産業の競争力強化
- (4) 魅力ある商業地づくり

基本目標 ② 都市魅力・定住魅力の強化

【基本的方向】

- (1) 大学・研究機関のあるまちを活かした魅力づくり
- (2) 地域資源を活かしたまちの魅力強化
- (3) 戦略的な都市魅力の発信
- (4) 環境に配慮した先進的なまちづくり
- (5) 安心安全かつ快適で機能的なまちづくり
- (6) 運動・スポーツによる活力あるまちづくり

基本目標 ③ 就職・出産・子育ての希望をかなえる

【基本的方向】

- (1) 仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の実現
- (2) 若い世代の雇用促進を通じた地元定着
- (3) 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供
- (4) 地域の子育て支援の一層の充実
- (5) 保育の量的拡大・確保
- (6) 妊娠・出産・子育ての希望の実現
- (7) 豊かな学びと心を育む学校づくり

基本目標 ④ 人口減少・超高齢社会においても持続可能なまちづくり

【基本的方向】

- (1) 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり
- (2) 健康・医療のまちづくりによる健康寿命の延伸
- (3) 地域コミュニティの強化による安心安全のまちづくり
- (4) 市民ニーズの変化に応じた既存ストックのマネジメント強化